

2021年度の学生相談室利用状況

橋本 和幸¹⁾

了徳寺大学・メンタルサポートセンター¹⁾

要旨

本稿は、2021年度1年間の学生相談室の利用状況を報告するものである。相談内容は、「学内の人間関係」と「大学になじめない」と「学業・就職活動」という大学生活に関するものが多かった。来談経路は、学生自身が自主的に相談員を訪れるケースが多かった。今後は学科や保健管理センターとの連携をさらに深める必要があると考えられた。

キーワード：学生相談、相談内容、利用件数

The 2021 report for the utilization of the students counselling services

Kazuyuki Hashimoto¹⁾

Mental support Center, Ryotokuji University¹⁾

Abstract

The purpose of this study was to report how the services were utilized during 2021. Many of the consultations were related to university life, as shown below. “Relationships in college”, “Unsuitable for college”, “Trouble with my studies and job hunting”. Many clients voluntarily came for counseling. The future task is to deepen cooperation with other departments.

Keywords: the student counseling, the consultation contents, number of counseling

I. はじめに

本稿は、了徳寺大学（以下、本学）に設置された学生相談室の2021年度の利用状況を報告するものである。本学の学生相談室は、学生生活適応全般の諸問題について、当事者である学生の相談に応じ、教職員に学生への指導や対応の方法を助言する役割を担っている。利用の申し込みは、「学生が直接学生相談室を訪れる」「学生相談室のメールに連絡をする」「学生と話をした教職員が学生相談室に連絡をする」などの方法で行うことができる。その旨は、学年当初のオリエンテーションなどで学科や事務局から周知される。

2018年度末をもって非常勤相談員がいなくなったため、2019年度からは教員との兼任相談員1名で相談を受け付ける体制になった。相談員は臨床心理士と公認心理師の資格を持つ教員で、心理学に関する授業を全学科で担当している。相談の受付日時は、この教員が大学に勤務する曜日の中で授業や会議などがない時間から選ばれている。

本稿は、上記のような体制になった学生相談室の利用状況と今後の展望を分析することを目的とする。

なお、本研究は筆者が所属する機関で倫理審査を受けて承認された研究（研究倫理番号20-02）の基礎

的な知見を収集するものである。また、研究に直接関係する利益相反はない。

Ⅱ. 2021年度の利用状況

1. 利用件数

2021年度の学生相談室利用件数は、新規の申し込み19件、前年度からの継続面接1件、以前の来談者の再開1件であった。そして、延べの面接回数は125回であった。また、教職員とのコンサルテーションは40回であった。前年度の2020年度は、新規の申し込み3件、前年度からの継続面接1件、延べの面接回数は42回、教職員とのコンサルテーションは25回であったため、面接の申し込み件数と回数は大幅に増加した（表1参照）。

表1 直近5年間の相談室利用件数

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
新規受付件数	29	23	9	3	19
前年度からの継続件数	5	6	1	1	1
延べ面接回数	93	96	116	42	125
教職員とのコンサルテーション	11	20	25	25	40
非常勤相談員の有無	有	有	無	無	無

2. 来談経路

2021年度の新規申し込み者が来談したきっかけは、①自主来談11件、②教員からの紹介6件、③保健管理センターからの紹介2件と分類できた。

3. 相談内容と面接の実際

(1) 学生との面接

2021年度に取り扱った学生との新規面接および継続面接を相談内容別に分類すると、①「大学になじめない」8件、②「学内の人間関係」6件、③「学外の人間関係」4件、④「学業・就職活動」3件であった。各カテゴリの具体的な相談内容は、次の通りであった。

1) 大学になじめない

このカテゴリの相談内容は、後述の「学内の人間関係」とは異なり具体的なトラブルなどは客観的には見えないものの、当該学生は授業や休み時間などに居場所がない、漠然とした不安を感じるというものであった。当該学生には、不眠、強迫症状、うつなどの症状や発達障害が存在する者もあり、こうした精神的な問題が大学という環境になじめないこと背景にある可能性が考えられる。来談学生は、すでに外部の医療機関を受診している者が多かったが、状況が改善しなかったために、自主的あるいは教員からの紹介により学生相談室を訪れた。

当該学生との面接では、医療機関から薬物が処方されているケースでは、学生に通院や服薬について主治医の指示を受けてもらったうえで、大学生活での困りごとについて相談に応じた。具体的には、「なじ

めない」と感じる場面や内容を明確化した¹⁾うえで、問題が発生しない例外的場面や問題を自力で回避できるリソースを探したり²⁾、問題が発生した時に心身の緊張を解いて症状発生を回避するリラクゼーション法を教示したりした。

2) 学内の人間関係

このカテゴリの相談内容は、同級生、先輩、後輩など大学での人間関係で困難を感じているというものであった。先行研究³⁾でも紹介した通り、本学には、学科の同学年と同じ授業を受講したり、授業内で演習や実技があったりするなど、高等学校以前のように密接な人間関係が存在する特徴がある。このため、同級生との距離の取り方、グループの中に入れない、自分の気持ちを同級生に上手く伝えられないなどを主訴に来談するケースが見られた。

当該学生との面接では、まず感じていることや考えていることに丁寧に耳を傾け、今何が起きているかを学生自身に気づいてもらえるように心がけた。

3) 学外の人間関係

このカテゴリの相談内容は、学外の友人、家族、交際相手などとの人間関係に関して困っているというものであった。具体的には、対象者からの暴言や対象者との予期せぬ死別などを体験したことであった。大学外での出来事のため、教員は相談を受けてもどう扱えばよいかわからずに、学生相談室にリファーされてくるものである。

当該学生との面接では、事実確認をして学生の心身の安全を確認したうえで、その出来事をどう感じるかを丁寧に聴き、必要に応じてトラウマへの対応⁴⁾を試みた。

4) 学業・就職活動

このカテゴリの相談内容は、勉強や就職活動がうまくいかないことへの不安を訴えるものであった。こうした困りごとを所属する学科の教員に相談することを躊躇う理由は、評価者である教員に弱音や弱みを見せると評価が下がるのではないかという不安が有ることや、教員の指導への疑問や不満が絡んでいることなどが考えられる。この結果、教員には率直に相談できず、解決しないまま時間が経過して切羽詰まって学生相談室に訪れたという経緯が考えられる。

当該学生との面接では、基本的に「できない自分」や「うまくいかない自分」が語られるので、「大学になじめない」でも用いた例外探し（例外的に「できた」「うまくいった」ケースを見つける）や、自分の強みや長所を語ってもらうという視点の変換を行うことで、学生をエンパワメントしていった¹⁾。

(2) 教員とのコンサルテーション

コンサルテーションとは、援助が必要な人（ここでは学生）が所属するコミュニティ（ここでは学科）の中で関係する人たち（ここでは学科教員など）にも関わってもらい、援助を進めていく考え方である。学生相談員が、問題の分析や解決策の提案を行ったり、教員が行った分析や解決策を査定したりする。この方法は、小学校・中学校・高等学校に配置・派遣されるスクールカウンセラーがよく用いる。それは、公立学校のスクールカウンセラーの場合、非常勤勤務で表2に示した通り、各校に勤務できる日数が限られているからである。⁵⁾

表2 公立学校のスクールカウンセラー年間活動日数（2021年度）⁵⁾

年間活動日数	全校数に占める割合
常駐	0.4%
140日以上	0.6%
139～70日	4.3%
69～35日	26.5%
34～20日	22.0%
19～10日	25.8%
9～1日	15.6%
配置なし	4.7%

そこで、スクールカウンセラーが全ての支援を行うのではなく、教員に児童生徒への対応方法を助言して、それに基づいて教員が対応するという間接的な支援が行われている。

本学の学生相談室は相談員が教員との併任で対応できる時間が限られるため、こうしたスクールカウンセラーの手法を応用した。アドバイザー教員などが受け持ちの学生に対応する際に、学生相談員に相談して助言を受け、学生に対応した件数を表1に記載した。

Ⅲ. 考察

1. 利用件数について

2021年度の新規受付件数は19件で、過去2年間の減少傾向には歯止めがかかったと考えられる（表1参照）。この理由として、相談員1名体制に移行して3年が経過し、授業や会議などの時間を避けつつ、学生相談の時間を確保する体制づくりが固まりだしたためではないかと考えられる。

延べ面接回数は増加しており、対応に複数回の面接を必要とするケースが多かったためと考えられる。

2. 来談経路について

新規申し込み者が来談したきっかけは、自主来談の方が教職員からの紹介より多かった。これは1年次の全学科必修の授業を中心に、相談担当者を知る機会があったことがきっかけとなり、後に必要な時に来談したものと考えられる^{6) 7) 8)}。

一方で、来談する学生に面談をしたり学生相談室への来談を勧めたりした事例は、21件の来談のうち10件あった。ここからは、先行報告⁹⁾で提案した問題の困難度に応じた学生相談の進め方モデル（図1参照）に沿って教員や学科からの相談に対応した結果、学科の教員が学生支援に関心を持ち、まず自分が面接をして¹⁰⁾、必要ならば学生相談室を紹介するケースが増えたのではないかと考えられる。

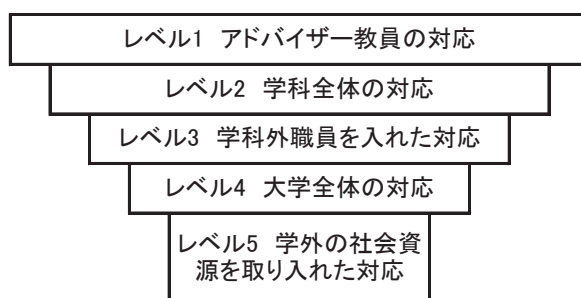


図1 学生相談の進め方モデル⁹⁾

3. 相談内容について

「大学になじめない」と来談した学生たちの中で、身体症状が現れている場合には、身体症状に対する薬物療法などの医療ケアと、不安を感じる状況の認知やそれに伴う感情をケアする心理療法などの心理的ケアが有効であると考え、学生相談は後者を扱うため、必要に応じて前者の医療ケアを行うことができる学内外の機関との連携が必要になるものと考えられる。

「学内の人間関係」と「学外の人間関係」のような他者との親密な関わりは、青年期においてアイデンティティ形成に影響する要因の一つである¹¹⁾。しかし、直接学業に関係ないことなので、高等学校以前に比べて関わりが薄い大学教員には相談しづらいテーマである。このため、「相談に乗ること」が仕事であると明記されている学生相談員の存在が、大学内で「受け止めてもらえる」という安心感につながる可能性が考えられる。

「学業・就職活動」は、評価につながることを心配して教員に話しづらいテーマである。この時に、学生相談員が中立的に接して、学生の思いを受け止めて気持ちを整理し、教員にも実際的な相談ができるように方向づけられると解決に向かうのではないかと考える。

4. 教員とのコンサルテーションについて

教員とのコンサルテーションについては、相談内容を守秘する義務に反するのではないかという批判がある。これに対しては、2021年度は6件あった教員からの紹介されたケースでは、紹介者との情報交換がリファー時の原則であることや、教員は困っていたり心配していたりするが当該学生が来談に至らないケースでは、学生の来談まで何もしないよりも教員が学生へのより良い対応のヒントを得られたり環境を調整したりすることのために、コンサルテーションが結果的に学生の利益になるものと考えられる。

当然のことであるが、コンサルテーションは教員からの問いかけに対して、査定や対応策の提示を行うことであり、学生との面接で得られた情報をそのまま伝えることではない。この原則を教員側に明確に伝えることが重要である。

IV おわりに

先行研究⁹⁾でも指摘した通り、2019年度から学生相談員が教員との兼任相談員1名になったことで、次の2点の課題を生まれた。

1つ目の課題は、学生が授業を通して学生相談員を知る機会が持てるという長所^{5) 6)}と、学生が学生相談員の「中立性」に疑問を感じかねないという短所が考えられることである。

2つ目の課題は、兼任相談員は授業や会議の時間には相談を受け付けることができないため、来談機会を逃す学生がいた可能性が挙げられる。

上記の課題を軽減・解消するために、担当課と状況を共有して、改善の方法を探る必要があるものと考えられる。また、図1で示したモデルを参考にして、学生の問題の困難度に応じて保健管理センターや学科との連携を深めて、学生が希望する時に学内の誰かと話ができる体制を作ることが重要であると考えられる。

文献

- 1) 橋本和幸 (2020a) 相談・指導のための面接技法。ムイスリ出版, 東京。
- 2) 黒沢幸子 (2002) 指導援助に役立つスクールカウンセリング・ワークブック。金子書房, 東京。
- 3) 橋本和幸 (2020b) 2018年度の学生相談利用状況。了徳寺大学研究紀要, 14, 17-21。

- 4) 藤森和美 (2020) 学校トラウマの実際と対応－児童・生徒への支援と理解－. 誠信書房, 東京.
- 5) 文部科学省 (2022) 令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf (2022. 11.07 11:50 アクセス)
- 6) 橋本和幸, 小室安宏 (2016) 新入生の学生相談の認知度と学生相談員が授業を担当することとの関連. 了徳寺大学研究紀要. 10, 23-29.
- 7) 吉武清實 (2010) 学生に向けた活動1－授業への取り組み－. 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会編, 学生相談ハンドブック. 学苑社, 東京. 168-184.
- 8) 小川歩, 松本恭実, 橋本和幸 (2018) 2016年度学生相談の傾向と分析. 了徳寺大学研究紀要. 12, 9-13.
- 9) 橋本和幸 (2021) 2019年度の学生相談室利用状況. 了徳寺大学研究紀要. 15, 1-5.
- 10) 平野正広, 荒井沙織, 武内朗ほか (2021) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による緊急事態宣言下の外出自粛期間における授業開始前の大学新入学生の精神的健康度. 了徳寺大学研究紀要. 15, 153-166.
- 11) Erikson, E. H. (1950) *Childhood and society*. New York: W. W. Norton & Company. (仁科弥生訳 (1977) 幼児期と社会1, みすず書房, 東京).

2022年12月21日 受理
了徳寺大学研究紀要第17号